

経済建設常任委員会所管事務調査（行政視察）報告
（8月9日～8月10日・松江市、鳥取市）

経済建設常任委員会では平成30年8月9日から8月10日にかけて中心市街地活性化策及び賑わいの創出についての所管事務調査を行った。以下報告する。

1 中心市街地活性化について（島根県松江市）

平成30年8月9日（木）午後2時～午後4時

8月9日に調査を行った島根県松江市は明治に市制を施行し、昭和には9回の合併を行い、平成では8町村と合併し、現在の572.99㎢という広大な市域になっている。この間、昭和26年には松江国際文化観光都市建設法が制定され、国際文化観光都市となった。人口は20万人を超え、中核市となり、山陰地方をリードする中核市として発展してきている。今回調査を行った、カラコロ工房は元は日本銀行島根支店であり、移転にともない、旧支店建物の所有が、島根県に移った。県庁周辺整備基本構想が発表され、旧日銀建物が取り壊されることが計画されると、市民有志による「旧日本銀行松江支店ビルを語る会」が結成され保存運動が始まった。その後、県は計画をしていた美術館の用地として、松江市所有の小学校跡地と旧支店建物とを等価交換したことによって、旧支店建物の所有が島根県から松江市に移った。その後、再利用計画がまとまり、カラコロ工房として生まれかわり、現在は指定管理制度を導入し、NPO法人松江ツーリズム研究会が管理を行っている。

施設概要は、敷地面積2940.85㎡、床面積2514.78㎡で、飲食店4店舗、体験工房兼ショップ8店舗が営業している。また、ガーデンテラス、地下大金庫、3F教室はレンタルスペースとして利用でき、毎週末はイベント会場として利用されている。

平成12年にカラコロ工房がスタートしてから、毎年35万人から40万人の来場者があり、平成29年2月に累計600万人を突破した。まちあるき観光の拠点となっており、中心市街地の賑わい創出に貢献している。また、道路を挟んで向かいには京店商店街があり、商店街独自で舗装のやり直しやアーケードの撤去を行っている。市としても橋の改修やカラコロ広場の整備、親水護岸の整備を約43億円かけて実施した。

説明の後、質疑を行い、周辺住民への理解については元々が市民の声で残している施設なので歓迎されていたが、まれに音楽イベント時に騒音のクレームはあるとのことだった。市内に体験型施設がなかったので観光客のニーズには

こたえられているとのこと。広報については、多額はかけていないが、ホームページ、広報紙、TV、ラジオ、新聞、SNSなどで、口コミで広がっているとの事だった。

また中心市街地活性化基本計画と立地適正化計画の整合性を取るようになっているとのこと。

課題としては人材不足が深刻であること。テナントの中身が松江という地域性の結びつきが薄い事があげられた。松江市は周辺に出雲大社や鳥取砂丘があり、観光での通過点になってしまい滞在日数を増やすことも課題となっており、周辺5市協議会で一緒になって当課題に取り組んでいるとの事だった。

2 街なか賑わいの街づくり実証事業について（鳥取県鳥取市）

平成30年8月10日（金）午前9時30分～午前11時30分

翌日8月10日は鳥取市の「街なか賑わいの街づくり実証事業」について調査を行った。鳥取市は鳥取県の北東部に位置する県都で、明治22年に市制を施行し、昭和28年に15村が合併により市の行政基盤が固まり、平成16年の9市町村合併により現在の鳥取市となった。

他の多くの地方都市と同様に、鳥取市の中心市街地においても人口・商業の郊外化や人口減少・少子高齢化により中心市街地の衰退化が進んでいる。そのため、コンパクトで持続可能なまちづくりの実現を目的として、中心市街地再生に向けたさまざまな取り組みを展開している。

平成21年3月に市街地を取り巻く鳥取環状道路が開通しました。街なかを通過する自動車交通量の減少を見据え、中心市街地の再生に寄与する道路空間の活用を検討する実証事業を平成20年度10月4日～13日の10日間、21年度9月14日～23日の10日間で2カ年にわたって実施した。実証事業では「街の顔」である鳥取駅前の太平線通りと駅前通りの4車線道路を2車線に減らして、空いたスペースに天然の芝生を敷くなど人が集える空間をつくるとともに人を誘う「魅力づくり」の実証事業を行った。具台的には、道路空間に芝生を敷きイスやベンチを設置しオープンカフェ、バザールの開催や親子連れなどが憩える空間の創出。地場の資源を活かした、砂像、足湯などによる街中の回遊性向上・滞在時間延長の取り組み。年間2万人がJRやバスで乗降する鳥取駅から商業街区への横断歩道設置によるアクセス改善。街なかに来やすくする仕組みづくりとして駐車場無料開放デーなどの取り組みを実施した。

平成20年度実証事業の主な結果として、期間中10万人の来場者、交通渋滞はほぼなし、臨時横断歩道による通行量が商店街へ波及。にぎわいの創出につながったと思われるが、商店街へのアンケートによると、売り上げが増えた店

舗は 24%に対し、減った店舗は 28%であったことから歩行者が増えても売りに繋がっていないことが明らかになった。

平成 21 年度事業の主な結果として、商店街や市民団体等が主体となって集客イベントを行い商店街の売りにつながる仕掛けをして、期間中来場者も 16.7 万人と前年度よりも増えているが、商店街の売りに繋がった店舗が 20%で減った店舗が 41%となり、売りに繋がっていないことが明らかになった。

その後も自転車専用道路の設置や、太平線通り再生プロジェクトにおいて開閉式大屋根を整備した。

説明の後、質疑を行い、道路を使用するという点で警察との連携において、警察は賑わいよりも安全第一だったので反対の立場であったこと。イベントをやれば一時は人が集まるが、周辺店舗の売りに繋がっていない点や、人が自然とあつまるような場所となりえていないことなど、課題が多いとのことだった。

今回の視察を常任委員会における政策提言の課題である、中心市街地活性化及び賑わい交流拠点整備事業への参考とすることを確認した。